

2022年度第1回 豊岡市障害者福祉計画策定・推進委員会 議事録要旨

注) 議事録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

- 日 時 2022年9月26日(月)午後1時30分～午後3時00分
- 会 場 豊岡健康福祉センター 3階第2会議室
- 出席者 13名
- 欠席者 4名
- 傍聴者 1名

○ 協議事項

(1) 豊岡市障害者計画の取組状況について

【質疑応答等】

○ 「自己実現できる」まちづくりについて

N委員

- ・ 雇用就労機会について、制度をこえてやっていこうと、介護の方では相互で支えるということで、障害者の方にも就労していただくのが増えている。その部分の豊岡市の進み具合や意見を聞かせていただきたい。

J委員

- ・ 超短時間雇用の話は聞いていたが、あまり進んでいないという印象を受けている。もっと市役所の中で進められないのか。例えば、但馬であれば障害者就業・生活支援センターがあるので、短時間雇用について意見をいただけないか。
- ・ ほおずきでは平成26年から当事者の方をピアサポーターとして雇用している。最近は8名雇用していて、全員の仕事を合わせると月200時間から230時間くらいになる。人によって、1ヶ月5～6時間程度の方から、多い人は60時間70時間の方もあり、相談の部分やグループホーム、就労Bの方で働いてもらっている。
- ・ もう少しスピーディーに目標を立ててできたらいいという印象を受けた。

委員長

- ・ 話に出た2点について、現状の方を説明いただきたい。

事務局

- ・ 1点目の高齢者と障害者の相互で支える仕組みであるが、まだそこまでいっていない。自立支援協議会の部会で、高齢者と障害者を含めて、ヘルパーで支えるような仕事ができないかということを考えている。まだ具体的なところまではきていないが、病院の通院支援ができないかという仕組みを考えているところである。
- ・ 2点目の短時間雇用の進みが遅いということで、こちらも感じているところである。個人それぞれに特性があり、社会福祉課としても障害者の方を受け入れるのは初めての取組であり、試行錯誤しながら取り組んでいる。現在、短時間雇用している方については、B型事業所と併用されていて、社会福祉課だけではなく、相談支援専門員がついている。それが2階にある社会福祉協議会ということもあり、本人が仕事しにくいことがあれば、社会福祉協議会も含めて協議をしながらしているところである。

- ・ 他機関との連携については、なかなか進んでいない。障害者就業・生活支援センターや神戸にある総合リハビリセンターが仕事を体験させようという事業もしておられるので、それも含めて、就労体験を設けさせていただいて、そこで仕事をマッチングできないかと考えているところである。

委員長

- ・ 何かしらこちらから仕掛けていかないといけないかなと思っている。全部新型コロナウイルスのせいにはできないと思う。

○ 「いつでもどこでも相談できる」まちづくりについて

0 委員

- ・ 小学校から中学校、中学校から高校への連携であるが、私は以前高校にいて、連携が難しいというを感じる。高校になると、通ってくる地域が広くなり、それぞれの中学校との連携が取りにくいというのは感じていた。
- ・ 高校通級が始まり、通級指導をやっている。何かしら縦の連携で、市の方とも連携があればいいのかなと感じている。

委員長

- ・ 様々な取組をするなかで、自立支援協議会で関わっていただいている方もたくさんおられるが、そういう中での取組の枠を広げていくということは可能か。

事務局

- ・ 小学校から中学校までと、中学校から高校への連携であるが、今までからサポートファイルがあるので、まずそこを活用していくのが大事であると考えている。
- ・ こども支援機関の連携で、豊岡病院の小児科の方から問題提起されている。繋ぎ先は本来たくさんあるが、学校の先生によって、知っておられる先生と知っておられない先生もあるので、そのような資源が活かせていないという問題提起があった。資源の整理と切れ目のない支援が必要であり、そのような部分を連携していかなければいけないと考えている。
- ・ 自立支援協議会こども部会や発達障害児等支援連絡会議で、病院の医師とも協議しながら、これからの方向性を探っていきたいと考えている。

副委員長

- ・ 発達障害では、ひょうご発達障害者支援センタークローバー豊岡ランチで、小学生から80歳くらいまでの方が相談される。基本的に、関係機関を通じての相談となるが、豊岡市から紹介していただくようなケースもある。
- ・ 障害の早期発見・療育体制の充実について、認定こども園、小学校等の講演会にも参加させていただいている。今年度、県の教育委員会で、高校の通級の但馬版にも関わらせていただいて、特に思春期の子どもの支援の境目になる方に対しての支援にとりかかっている。
- ・ 療育センターでは、未就学の子どもの児童発達、小学生には放課後等デイサービスをさせていただいており、1歳6ヶ月検診で気になる方を紹介させていただいて、豊岡市の早期発見・早

期療育で、体験療育というのを数か所の豊岡市の事業所で行っており、そちらから療育に繋がっていて、当センターで今年は2歳の子どもの利用が非常に増えている。

- ・ 小学校・中学校・高校入学の中で、ひとつのステージがあるが、大人になって社会生活の中でスムーズに暮らしていけるのかという生活支援を行っていきたいと思っているので、豊岡市と連携しながらしていきたいと思っている。

委員長

- ・ 発達障害児等支援連絡会議が今後どのように進み、それが豊岡の実態に対応していけるかというところであるが、自立支援協議会こども部会が関わっていただいている中で、保護者との連携も足掛かりとして、何か役に立つような場になればと思う。
- ・ どこかだけに任せるのではなく、いろんな機関が必要であれば、取組をサポートしていったり一緒に取り組んだりすることができたらいいと思う。大きな課題だと思うが、引き続き各機関が取り組んでいただけるようお願いする。

○ 「地域で生活できる」まちづくりについて

委員長

- ・ 課題として挙がっている高齢障害者で、地域移行しにくいケースはどのくらいあるか。

事務局

- ・ 数としては非常に挙げにくい。今まで支援に関わっていたケースも非常に高齢化が進んでいて、高齢になってくると在宅の継続が難しくなってくる。受け入れ先として高齢者施設が一つの選択肢になってくると思う。
- ・ 今まで何件か対応する中で、精神の方を支援してきた経験がないので、対応できるかという不安の声が施設側から聞かれる。その都度、病院の看護師の方に病院での関わり方を一緒に入っていただき、個々により対応している。

J 委員

- ・ 地域移行を進めているほおずきだが、高齢者で介護認定が出ない方でケアが必要となると、以前に地域移行を進めていた人たちは一旦グループホームに入り、そこから在宅生活、一人暮らしができる方が多かったが、今は一旦グループホームに入るとそのようなことができない方が多い。グループホームでそのような方を受け入れると高齢者施設となり、地域移行や一人暮らし体験・訓練をしたいと思っている人が入れなくなってしまうという事例も抱えている。
- ・ 介護認定が受けられない、認定はしかねるような状態であって、このような方がどこに行っておられるのか。養護老人ホームがあるが、介護の認定が必要になってくる。サービス付き高齢者住宅はあるが、収入が少ない方はなかなか入れない。そうなる行き場がないというような状況である。
- ・ 入院中の方だけではなく在宅生活をしている障害者の人にも、高齢者施設に行くほどの介護度が出ないが、安心して暮らせるグループホームは必要だと思う。それが豊岡市の中で取り組んでいかなければいけない課題だと思うが、いくらでもグループホームを作ればいいというわ

けではなく、どうしていくのか考えていかなければいけないと感じている。

委員長

- ・ 精神障害の分野だけでなく知的障害の分野でも同じことが言えるのではないかと思う。障害者のみなさんも高齢化していく。そのあたり何かないですか。

D 委員

- ・ 知的障害の方も同じ問題を抱えていて、うちのところでも最高齢 72 歳までグループホームで、介護度がつかないと介護保険のサービスには移行ができないというのが現状なので、70 歳、80 歳になっても障害福祉のサービスを利用いただかないといけないというのが今の状況であると思う。
- ・ その方たちがその年齢になって、地域で自立に向かえるかというとなかなか進まない。そこで高齢障害者グループホームが必要になってくるのが現状であると感じている。

委員長

- ・ グループホームが、地域移行へのステップアップとしての支援サービスの役割と、高齢化していったグループホームの中で安心して暮らしていけるような支援をお願いできるのかなと思う。障害があってもなくても、同じ高齢化の問題だと思う。しっかり頭に入れていかないといけないと思う。

N 委員

- ・ 去年まで内科医をしていて、グループホームへも訪問診療として行った。地域でグループホームでの暮らしを支えていくということで、訪問看護において精神障害の方も一緒に診てもらえるように、研修会も保健所で企画させていただいている。そのような医療サービスとの連携もしっかりやっていくのが一つの形であると思う。

(2) 第 6 期豊岡市障害福祉計画の進捗状況について

(3) 第 2 期豊岡市障害児福祉計画の進捗状況について

【質疑応答等】

K 委員

- ・ 一般就労というのがありますが、一般就労は基準があるのか。時間的なこととか、毎年取っておられるのか。

事務局

- ・ 記載の一般就労というのは、福祉施設、A型とかB型とか、障害福祉サービス事業所があるのだが、そこから一般に障害者枠などで雇用された人の人数になっており、基本週 5 日の 8 時間雇用というのをみている。

委員長

- ・ 特に職種はないということか。

事務局

- ・ そのとおりである。

委員長

- ・ 新型コロナウイルスで停滞しているところも実際にはあると思うが、この数値としてはどうであるか。豊岡のことしかわからないが、他の地域で、大阪はもっと大変ではないかと思うが、どうか。

A 委員

- ・ 数値には出てこなくても、外出が減って、いろいろな機会が減った。障害者の方は活動に制約があるので、なお一層出てしまったということである。
- ・ これまで当たり前になっていた行動のやり方を変えることになったのではないか。発達障害の方は、今授業がオンラインで進んでいるので、楽になってきている。周りの目を気にしなくていいとか、集団の 300 人いる教室で授業を受ける必要がなくなって楽になったという人もいる一方で、コミュニケーションがオンラインばかりになってしんどくなった、特に問題なかった特性がしんどくなったというケースもある。コロナがある程度落ち着き始めたら、障害者福祉や地域福祉など、どこかでまとめてはどうか。単にコロナで何が困った、何が悪かっただけではなくて、コロナで何が変わったかというところを一回議論してもいいのかなと思う。
- ・ コロナですべてがネガティブなことに変わったとは思わない。これは障害者の計画会議でも地域福祉でも、もっと総括的な会議のところでも議論してもいいのかなと思った。
- ・ ただ、基本的なコロナ認識は別に都会だからいいとか悪いとかいうものではなくて、問題意識の点で同じだと思う。

(4) その他

○ 事前質問について

A 委員

- ・ 商業施設でトイレの介護が必要だと言われた話で、県の方はケースバイケースだと言われ、そのことを市の方が事業者に伝えたということを知っていて、その結果事業者がどのように対応されたかフォローされたのか。

事務局

- ・ その後の商業施設の対応については詳しく聞いていない。

A 委員

- ・ 基本的にこういう問題意識、問題が寄せられるということとはとてもありがたい。
- ・ 職場での話は、雇用促進法の範囲だと思うので、差別解消法と、雇用促進法と似たような法律による混乱が出てくる。これを全て障害者の方に〇〇法に出してくださいと言うのは無理があると思う。そういう話が出てきて、今回きちんと対応してもらえたのありがたいと思う。